

福井キヤノンマテリアル株式会社

認定日：令和8年8月4日

(くるみん2回目、2025年度基準(新基準))

所在地	福井市
業種	製造業
代表者	代表取締役社長 植松 弘規
社員数	130人



◎ 企業からのコメント

当社では、社員一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。近年、多様な人材が活躍できる環境整備の重要性が高まる中で、育児と仕事の両立支援の充実を図るため、年次有給休暇取得促進や男性育児休業取得推進、柔軟な勤務制度の整備などを継続的に進めてきた結果、このたび2回目の認定を取得することができました。今後も、誰もが安心して働き、自身の力を発揮できる職場づくりを推進してまいります。



◎ 認定企業の取組

年次有給休暇取得平均日数を12日以上とする

労働者の年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇取得推奨キャンペーンの実施。また、面談で年次有給休暇の取得予定を確認。

その結果、年次有給休暇取得平均日数は

令和5年度：14.5日 令和6年度：14.5日

子を持つ従業員がより働きやすくなるための制度を導入する

令和6年12月より育児休業制度を改訂。法律を上回る賞与算定基準を導入。

社内ポータルサイトへ育児休業者の手引きを掲載し、従業員へ社内制度を周知。

育児休業取得率

男性労働者：100% ※

(育児休業をした男性労働者／配偶者が出産した男性労働者：3名／3名)

女性労働者：100% ※

(育児休業をした女性労働者数／出産した女性労働者数：2名／2名)

※令和7年4月1日～計画期間終了までの期間で育児休業取得率を算出する新基準の経過措置による認定